

令和5年9月1日

村民各位

猿払村長 伊藤 浩一
(公印省略)

令和6年度 猿払村職員（歯科衛生士）の募集について

村では、次のとおり歯科衛生士を募集します。

1. 職務内容

猿払村保健福祉総合センター（保健福祉課）勤務 歯科衛生士 1名

2. 受験資格

- ・ 歯科衛生士国家資格取得者又は資格取得見込の者
- ・ 普通自動車免許を所持している者又は取得見込の者

3. 試験方法及び日時場所

- ・ 個別面接による口述試験及び健康診断書による健康状態の確認
 - ・ 最終卒業学校及び卒業見込み学校の成績証明書の確認
- 日時 応募者と協議の上決定
- 場所 役場庁舎会議室

4. 受付期間

令和5年9月1日（金）から10月31日（火）まで受け付けます。（月曜日から金曜日の午後5時まで、土曜日は受け付けません。）なお、郵送の場合は10月31日の消印のあるものまで受付します。

5. 申込方法及び申込先

- ・ 履歴書（写真添付）
- ・ 歯科衛生士免許証の写し又は資格取得見込み証明書
- ・ 最終卒業学校の卒業証書の写し又は卒業証明書、在学中の場合は卒業見込み証明書及び最終卒業学校の成績証明書
- ・ 健康診断書（様式は所定の様式を用意していますので、連絡の上様式をとりよせてください。村公式ホームページからダウンロードできます。）

を猿払村役場総務課総務係まで郵送又は持参してください。

6. 合格から採用まで

最終合格者には、合格通知がされ、令和6年4月1日から歯科衛生士として勤務することになります。

※歯科衛生士取得見込の者は、歯科衛生士国家試験合格発表後に採用・不採用の通知を改めて行います。

7. 給与等

給料月額は181,100円～（経験年数に応じて加算有）

給与及び諸手当は猿払村職員の給与に関する条例の規定に基づき支給。その他の条件についても猿払村条例に基づく。

8. 提出先・問い合わせ先

<提出先> 〒098-6232 北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地1

猿払村役場 総務課総務係（Tel.01635-2-3131）

<問い合わせ先> 〒098-6234 北海道宗谷郡猿払村鬼志別北町28番地

猿払村保健福祉総合センター内 保健福祉課健康推進係（Tel.01635-2-2040）